通知 年 月 日

婚 姻 届

	_{令和 7 年} 長野県塩戸	7月 7日届出	第	和年記載記載記載	号	平 附 夏	票 住民票	通知
(1)	(フ リ ガ ナ) 氏 名 生 年 月 日	夫 に コウノ 甲野 平成 1 0	なる ヨシ ^条 乗4月		妻 シオ 塩 平成 1	ジリ	まる ハル 春 9月	
(2)	住 所 (住民登録をして) いるところ	長野県塩房33番3号	市大門七			塩尻г	- g ヵ 市大字』	
(3)	本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書い てください	長野県塩戸 ^{筆頭者} 甲野	3 番		長野県 ^{筆頭者} の氏名	塩尻市	i大字北 1 ^{番地} 太郎	
	父母及び養父母 の氏名 父母との続き柄 右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください	父 小林 母 甲野 養父 養母	一郎 良子	続き柄長続き柄養き柄養	文 日 養父 養母		太郎 花子	続き柄一分続き柄養
(4)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍 □妻の氏 長野県塩尻市大門七番町 3 番地 番							
(5)	2 3		年 5 月 □死別 年 月 □離別	 月 日)	/	== #€ (□9	は、同居を始i いてください E別 年 <i>が</i> 推別	が) 月 日)
午前・午後 時 分受領 □免□除□住 不 受 理 □その他 □無 □有 □無 () 通 知 □要□不要 □免□除□住 不 受 理 □その他 □無 □有 □無 () 通 知	同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	表 妻 2.E 夫 妻 3.1 夫 妻 5 夫 妻 6.6	機業だけまたは農 自由業・商工業・ 企業・個人商店等 1人から99人まで 3にあてはまらな は1年未満の契約 1から4にあては 士事をしている者	サービス業(官公庁は附近の世帯(日本の世帯(日本のでは、日	等を個人で経 (く) の常用勤 々または1年 者世帯及び会 (5) の他の仕事を 帯	ている世帯 営している 1労者世帯で 未満の契約の 社団体の役 している者	世帯 ・勤め先の従業 の雇用者は5) ・員の世帯(日 のいる世帯	々また
□要□不要 □免□除□住 不 受 理 □その他 □無□有 □無 () 通 知 □免□除□住 使者□その他 □無	他 □無 □							
() 通知 年 月 日 確 認 通 知	届出人署名(※押印は任意)	^夫 甲野	義夫	印	妻	塩尻	春子	印
	事件簿番号		住定年月日	夫	年 月	日妻	年	月日

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝 日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに戸籍担当係で下調べをしておいて下さい。)

	証	Д.			
署 名 (※押印は任意)	甲野 良子 🏻 🖽	塩尻 太郎 🕫			
生年月日	昭和44年 1月1日	昭和45年5月5日			
住所	長野県塩尻市大門七番町	長野県塩尻市大字北小野			
	33番3号	1番地2			
 	長野県塩尻市大門七番町	長野県塩尻市大字			
本 籍	3 番地 番	北小野 1 番地 2			

→ 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

外国人のうち、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて地域を記載することができます。

- 2 パレスチナ (ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)
- □には、あてはまるものに□のようにしるしをつけてください。

外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書い てください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。 内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

夫の氏または妻の氏を選び にレ点チェックをして ください。(夫婦同一の氏になります。) 夫婦について新しい戸籍がつくられますので、希望 する本籍を記入してください。

◎ 署名は必ず本人が自署して下さい

国勢調査の年のみご記入ください。

連絡先 電話(番 方 自宅•勤務先•呼出

日中に連絡が取れる連絡先 を記入してください。